事業番号

0065

事業番号 0065															
				-	平成 2	2 7 年度行		<u>事業レ</u>	ビュ:	ーシート(復興「	<u> </u>		<u> </u>
事 業名 被災ミュージアム再興事業					担当部	吊庁	復興庁	復興庁 作			成責任者				
事業開始年度 平成24年度 事業 (予定)			終了) 年度 平成32年度		担当	課室	統括官付参事	宫(予算•会計担	当)参	参事官 小瀬 達之		之			
会	計区分	東日本大震災復興特別会計				政策・	施策名	政策:復興施策の推進 施策:東日本大震災からの復興に係る施策の推進							
(]		文化芸術振興基本法第13条,第14条,第21条,第26条					関係する 通知		東日本大震災からの復興の基本方針 (平成23年7月29日 東日本大震災復興対策本部決定)						
主要	政策•施策	地方創生					主要	経費	その他の事項経費						
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内) 事業概要 (5行程度以内。 別添可)		東日本大震災からの復興に資するため、被災した美術館・歴史博物館の再興を図ることを目的とする。													
										の整理・データベ 助を行う。(定額衫		置を施し <i>t</i>	ご資料	を収蔵する	場所
実	施方法	補助													ļ
						24年度		25年度		26年度	27年	度		28年度要求	
			当礼			507		381		463	308	3		303.3	
			補正予算			-		-		-	-				
	予算額・ 執行額 位:百万円)	予算の状況	前年度な	いら繰越し	-			-		-	-				
			翌年度	へ繰越し -			-								
			予侦	 計費等	<u> </u>			_		_	_	-			
				<u>====================================</u>	507			381 463		308	<u> </u>		303.3		
						333									
							300		423						
		執行率(%)			66%		79% 91%		91%					6 6 -	
成果	目標及び成			成果指標 被災した美術館・博物館 (52館)における当該年度 までの再開館数の割合			単位	24年度	25年度	26年	度	目標最終 32	年度		
Ĩ	果実績					成果実績	館数	20	28	30					
()	ウトカム)	被災した美術館・博物館 (52館)の再開				目標値	%	38%	54%	589⁄	6	1009	<u>%</u>		
					5、「中川昭奴の司百		達成度	%	38%	54%	589⁄	6			
活動	指標及び活	活動			指標			単位	24年度	25年度	26年	度	27年度活	動見込	
1	動実績	積				活動実績	件	14	28	31					
(ア	ウトプット)	における当該年度までの終						当初見込み	件	14	28	31		45	
		算出村			根拠			単位	24年度	25年度	26年	度	27年度.	見込	
-	位当たり							単位当たり コスト	百万円	6.4	5.6	8.8		6.3	
	コスト	執行額 / 当該年			度の事業実施件数		計算式	/	333百万/52件	300百万/54件	423百万/48件		308百万	/49件	
平	費			予算	28年度要求				į	上な増減理由					
成	文化芸術	振興費	補助金	307.6		302.9									
2 当 7	職	員旅費		0.4		0.4	\dashv								
単位:百万円 ・ 2 8 年度系	ניאפיר.	1111 5-4	. 0.4 0.4		\dashv								ļ		
音 8							\dashv								ļ
· 百万円							\dashv								
〜算							\dashv								
内訳															
別		計 308			303.3										

	事業所管部局による点検・改善								
			目		評価	評価に関する説明			
国費投入	事業の目的	は国民や社会のニーズを的	確に反映して	0	・復興基本方針(平成23年7月29日、東日本大震災復興対策本部)に定める「⑤文化・スポーツの振興(i)被災した博物館・美術館・図書館等の再建を支援する。」に沿ったものである。				
の必要	の 地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。					・上記の理由から、国として行うべき施策である。			
1	政策目的の 事業か。	達成手段として必要かつ適切	刃な事業か。i	-					
	競争性が確	保されているなど支出先の選	建定は妥当か	0	-				
	受益者との	負担関係は妥当であるか。			0	・国が実施すべき事業として県の事業費の1/2を補助している。なお、地方負担分においては、震災復興特別交付税にて措置される予定である。			
事	単位当たり	コスト等の水準は妥当か。			-				
業の効	資金の流れ	の中間段階での支出は合理	的なものとな	っているか。	-				
率性	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。					・事業目的に則した経費について国庫補助要項で規定し、 支出内容を確認している。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)					・当初の事業計画より事業量が減少したため不用が生じたものであるが、25年度概算要求以降、各県の事業計画をさらに精査した上で、予算計上している。			
	その他コスト	-削減や効率化に向けた工夫	は行われて	いるか	0	・常に優先順位と作業手順を見直しながら、効率的に事業 実施に努めている。			
	成果実績は	成果目標に見合ったものとな	っているか		0	・美術館・博物館の再開は、東日本大震災からの復興に 資するという点で見合ったものとなっている。			
事業の	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。								
有効性	有 効 活動実績は見込みに見合ったものであるか。				0	・あらかじめ補助事業の対象となる県に事業計画を確認して見込みを立てており、実績も見込みのとおりとなっている。			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。					・成果物については、目的とする博物館の再興のため十分に活用されている。			
関	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)								
連事		所管府省•部局名	事業番号	事業名					
丁 業									
 点 検	・各地域の美術館、博物館等は、優れた文化芸術の保存・継承、創造、交流、発信の拠点のみならず、地域の文化活動の拠点としてその機能・役割を担めてある。当該事業は、東日本大震災からの復興に資するため、被災した美術館・歴史博物館の再興を図るものである。 点検結果・復興基本方針(平成23年7月29日、東日本大震災復興対策本部)に定める「⑤文化・スポーツの振興(i)被災した博物館・美術館・図書館等の再建を活								
•		する。」に沿った事業を実施する ・事業目的に則した経費につい		国として行うべき施策である。 項で規定し、支出内容を確認してい	いる。				
改善結果	改善の 方向性	・当該事業は、①被災した博物館資料の修理 ②修理した資料の整理・データベース化 ③応急措置を施した資料を収蔵する場所の確保等 について支援を 行っている。事業開始当初は、こうした被災資料を活用した展覧会の実施についても支援を行っていたが、事業の目的をより一層明確化させるため、平成26 毎度からは上記の事業に限定することは、より効果的な復興事業を実施している。							

外部有識者の所見

「事業内容の一部改善」

- ○指定文化財以外のものについては、原則、一定の地方負担を求めるべき。
- 〇長期的な事業になることを踏まえ、コストダウンを継続的に検討することが必要である
- ○今後の類似の事例が生じる可能性があることなどから、一般会計による事業も検討をすべき。

行政事業レビュー推進チームの所見

被災した美術館・歴史博物館の再興を図ることを目的に事業を推進しているが、復興の進捗とともに被災地のニーズも変化しており、ニーズを 踏まえ支援対象を重点化するなど事業内容の見直しを図ることが適当である。

事業内容の 一部改善

縮減

- (公開プロセス:とりまとめ結果) ・指定文化財以外のものについては、原則、一定の地方負担を求めるべき。
 - ・長期的な事業になることを踏まえ、コストダウンを継続的に検討することが必要である。
 - ・今後の類似の事例が生じる可能性があることなどから、一般会計による事業も検討をすべき。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

本事業の実施にあたっては、被災地の復興状況・進捗・ニーズを踏まえ、事業目的に則した執行に努めており、平成28年度は、対前年度比5百 万円減で要求を行った。

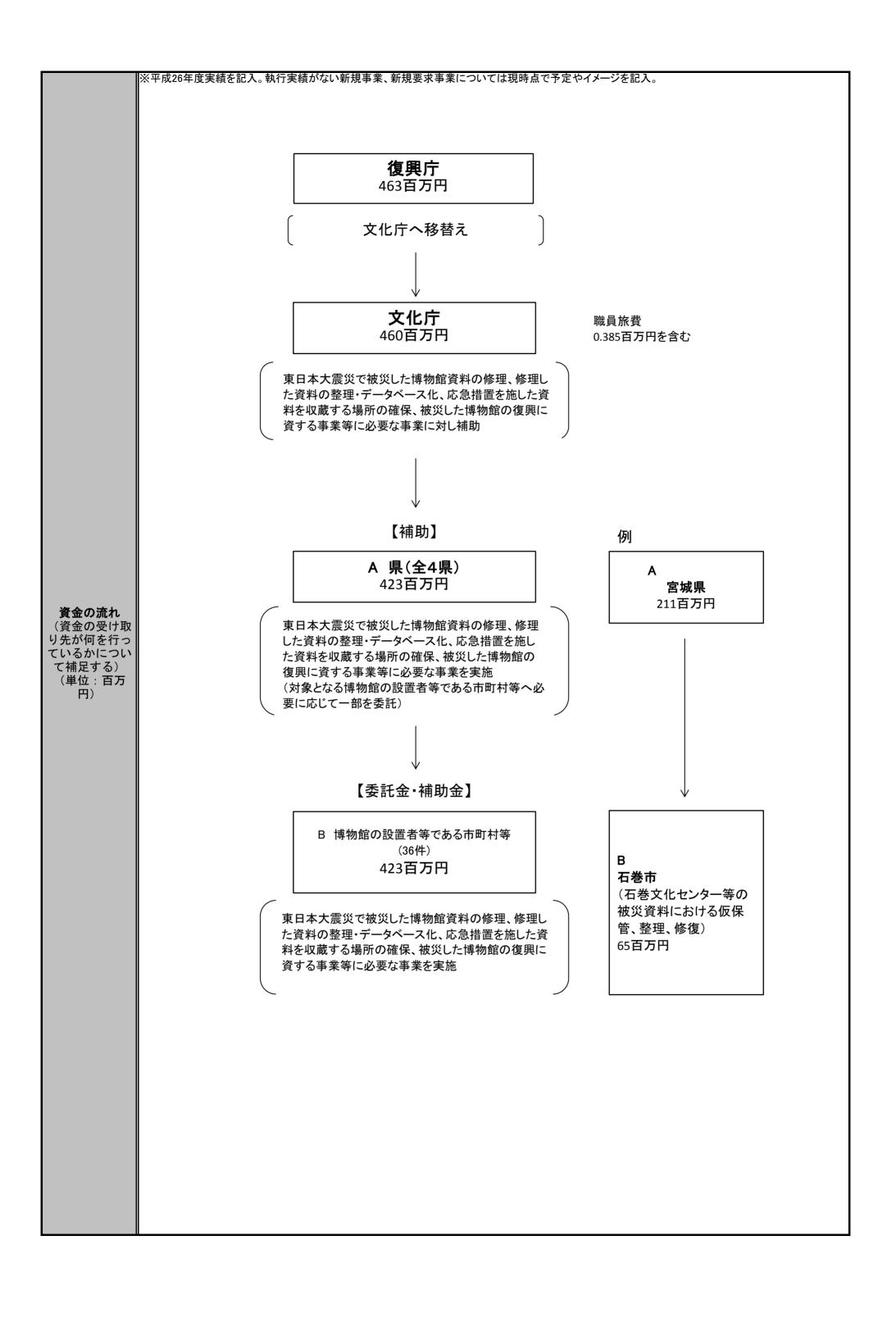
の開プロセスの評価結果に対しては、一般会計等の既存施策で同様の事業を実施していたり、被災地以外でも等しく課題となっていたりする事業ではないため、特別会計にて実施することとしたが、震災復興交付税による措置分の削減など、実質的な地方負担導入については、引き続き、関係機関と調整してまいりたい。

備考

関連する過去のレビュー	ーシートの事業番号
-------------	-----------

─ 平成22年度	平成23年度 -	平成24年度 24新−17	
----------	-----------	-----------------	--

平成25年度 048 平成26年度 067



A.宮城県 E. 金額 (百万円) 金 額 (百万円) 費目 使 途 費目 使 途 事業費 被災した博物館の再興に資する事業 211 計 計 211 B.陸前高田市 F. 金額 (百万円) 金 額 (百万円) 使 途 費目 費目 使 途 事業費 被災した博物館の再興に資する事業 102 費目・使途 費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使が の双方で実情が 分かるように記載 載) 102 計 計 C. G. 金額 (百万円) 金額 (百万円) 費目 使 途 費目 使 途 計 0 計 D. H. 金 額 (百万円) 金 額 (百万円) 費目 使 途 費目 使 途 計 0 計

支出先上位10者リスト

A.					
	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県	被災した博物館の再興に資する事業	211		
2	岩手県	被災した博物館の再興に資する事業	117		
3	福島県	被災した博物館の再興に資する事業	92		
4	茨城県	被災した博物館の再興に資する事業	3		

В

	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	陸前高田市(岩手県)	陸前高田市博物館の被災資料における仮保管、整理、修復	102		
2	石巻市(宮城県)	石巻文化センター等の被災資料における仮保管、整理、修復	65		
3	村田町(宮城県)	村田町歴史みらい館収蔵庫における再整備、目録作成	42		
4	楢葉町(福島県)	仮保管庫2棟の設置	20		
5	南三陸町(宮城県)	南三陸町立歌津魚竜館等の収蔵展示環境整備及び展示造作	15		
6	福島県文化振興財団	仮保管庫「まほろん」における資料の維持管理	10		
7	大崎市(宮城県)	大崎市有備館等における被災資料の修理及び展示造作	10		
8	仙台市(宮城県)	応急修理済み資料の目録作成、仮保管	10		
9	須賀川市(福島県)	被災資料の整理、修理、目録作成	9		
10	亘理町(宮城県)	亘理町立郷土資料館における被災資料の目録作成、修理	9		